



広報

なぎそ

2025

4

No. 460

NAGISO TOWN INFORMATION



学生によるボランティア

氷雪の灯祭り 開催

2月15日、妻籠宿にて氷雪の灯祭りが開催されました。当日は地元の高中生や名古屋外国語大学生にもボランティアとして協力してもらい、妻籠宿が幻想的な光に包まれました。(関連記事9P)

今月の主な内容

公共浄化槽等整備推進事業を実施します	2 p
令和7年度 町税等納付のお知らせ／	
令和7年度 年金出張相談所開設日のお知らせ	4 p
南木曾町エネルギー食料品等物価高騰支援給付金のお知らせ	6 p
議会報	15 p
公民館報	19 p

人の動き

人口3,652人 男/1,772人 女/1,880人
世帯/1,623戸 (3月1日現在)

令和7年3月21日発行



木曾路はすべて山の中



南木曾町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

※全戸配布された広報誌とは一部内容が異なります。

公共浄化槽等整備推進事業を実施します

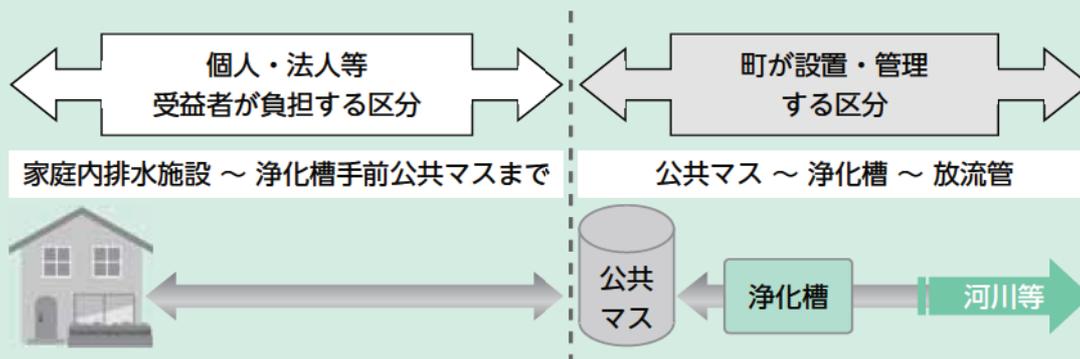
担当 上下水道係

町では浄化槽市町村整備推進事業を令和7年度も実施します。

浄化槽を利用することにより、衛生的で快適な生活が可能となるほか、河川の水質保全など自然環境の保護にも貢献することにつながりますので、多くの皆さまに利用していただきたく事業についてお知らせいたします。

浄化槽市町村整備推進事業で行う工事

- ・浄化槽本体の施工及び水路等までの放流管の設置



個人でご負担いただくもの

分担金 388,000円

ご自宅の排水を浄化槽に接続するまでの工事費

設置後の下水道料金

浄化槽市町村整備推進事業の実施可能地区

- ・北部地区 (本谷・岩倉・戸場)
- ・三留野地区 (川向・天白・沼田・新町・上仲町・下仲町・坂の下・東町・和合北・和合南・住吉町・東栄町・南栄町・神戸)
- ・吾妻地区 (渡島、大妻籠、橋場の一部)
- ・田立全地区

事業期間は5年間で、令和3年度～令和7年度となっています。

申込期間は令和7年4月1日～令和7年10月31日です。

※申込期間を過ぎると次年度の工事となります

(設計等の準備期間がありますので、お早めに申し込みください)

特別な工法による設置例

通常、浄化槽は地下へ埋設となりますが、特別な工法(地上への設置工法)にて狭い場所への設置も可能な場合があります。

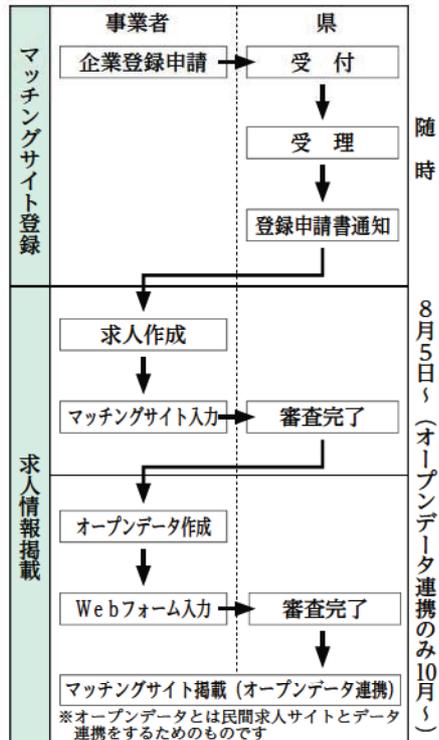
高低差の条件(家の全ての排水設備が浄化槽の流入口より高い位置にないと、地上設置型の施工はできません)はありますが、狭いと諦めていた方も再度ご検討をお願いします。



町内事業者の皆さんへ

町では、右記の支援事業として長野県が運営するマッチングサイトに求人情報を掲載する企業を募集しています。求人情報掲載は無料ですが、あらかじめマッチングサイトへの企業登録が必要です。

主な流れ



※該当する求人に応募・就業し支援金支給の申請があった場合は、採用通知書を長野県に提出する必要があります。

マッチングサイトはこちら



移住支援金の支給対象求人掲載のために、長野県が開設・運営をするサイトです。

担当
元気なまちづくり係

長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係

☎ 0264・57・2001

☎ 026・235・7201

UIターンで南木曾町に移住し、対象事業先へ就業した方に支援金が出ます

UIターンで南木曾町へ移住される方へ

町では、南木曾町出身者の皆さんや南木曾町で働きたいという方に対して、UIターンの支援として移住支援金を助成しています。支援内容は、次のとおりです。

交付金額 単身者：最大60万円
2人以上世帯：最大100万円
18歳以下1人につき：30万円

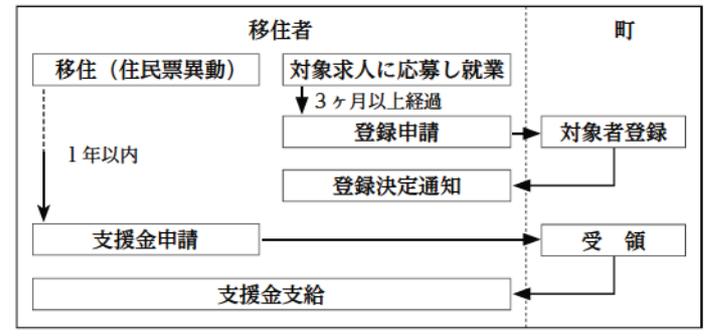
移住等に関する要件

- 住民票を移す直前に連続して5年以上、東京圏・愛知県・大阪府に在住していた ※東京圏とは…埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県
- 住民票を移す3ヶ月前の時点で連続して5年以上就労していた
- 2019年4月1日以降に南木曾町に転入した者
- 支援金の申請が転入後1年以内
- 申請後5年以上継続して南木曾町に居住する意思がある
- 暴力団などの反社会勢力または反社会勢力と関係を有する者でないこと
- 日本人である、または外国人であって、永住者・日本人や永住者の配偶者など・定住者・特別永住者のいずれかの在留資格を有すること

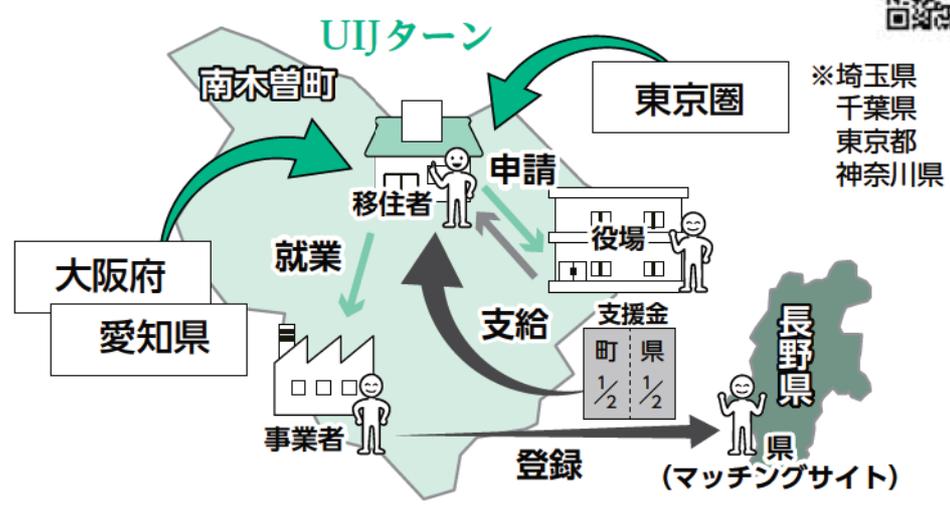
就業に関する要件

- 就業先が県の運営するマッチングサイトに掲載されている求人で、かつ、3親等以内の親族が経営を担う職務を務めている企業でないこと
- 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて企業に就業し、申請時に当該企業に連続して3ヶ月以上在職している
- 上記求人への応募が、マッチングサイトに支援金対象として求人が掲載された日以降である
- 当該企業に支援金の申請日から5年以上継続して勤務する意思を有している
- 転勤・出向・出張・研修などによる勤務地の変更ではなく、新規の雇用である

主な流れ



※移住 (住民票異動) と対象求人への応募・就業のタイミングによって、申請受付期間が異なりますのでご注意ください。
※詳しくは、町公式HPの専用ページをご確認ください。



町税等納付のお知らせ

令和7年度の町税・上下水道料・住宅家賃の納付につきまして、下表の「月別納付税目等一覧表」のとおりです。毎月、月末（月末が土日祝日の場合は翌平日）が納期限となりますので、期限内の納付をお願いいたします。

納付方法は、次のとおりです。
【納付書払い】
 納付書を持参し、役場会計係または取扱い金融機関で納める方法。

【口座振替払い】
 事前に登録していただいた取扱い金融機関の預金口座から自動的に引き落としとして下表の振替日に納付する方法。
 前日までに預金残高の確認をお願いいたします。

取扱い金融機関は、「八十二銀行」、「J A 木曾」、「岐阜信用金庫」、「ゆうちょ銀行」です。
 なお、住民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が特別徴収となる方は、各支給月の年金から天引きされます。

お問い合わせ 税務係／上下水道係／環境住宅係

令和7年度 月別納付税目等一覧表

内容 月	税 目 等						振替日 □座振替 () 軽自動車税のみ 《》 上下水道料のみ	住民税・国保・後期高齢特別徴収(年金天引)	
	固定資産税	住民税	軽自動車税	国民健康保険税(普通徴収)	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	水道料・下水道料			住宅家賃
4月	第1期分					4月分	4月分	4/30	4/15
5月			全期分			5月分	5月分	6/2 (5/26)	
6月		第1期分		第1期分		6月分	6月分	6/30	6/13
7月	第2期分			第2期分	第1期分	7月分	7月分	7/31	
8月		第2期分		第3期分	第2期分	8月分	8月分	9/1	8/15
9月	第3期分			第4期分	第3期分	9月分	9月分	9/30	
10月		第3期分		第5期分	第4期分	10月分	10月分	10/31	10/15
11月				第6期分	第5期分	11月分	11月分	12/1	
12月	第4期分			第7期分	第6期分	12月分	12月分	12/23	12/15
1月		第4期分		第8期分	第7期分	1月分	1月分	2/2	
2月				第9期分	第8期分	2月分	2月分	3/2	2/14
3月				第10期分	第9期分	3月分	3月分	3/31 《 3/25 》	

令和7年度 年金出張相談所開設日のお知らせ

令和7年度の南木曾商工会での年金出張相談所は、偶数月のみ開設します。

	木曾町場	南木曾商工会
4月	10日(木)	24日(木)
5月	8日(木)	
6月	12日(木)	26日(木)
7月	10日(木)	
8月	14日(木)	28日(木)
9月	11日(木)	
10月	9日(木)	23日(木)
11月	13日(木)	
12月	11日(木)	25日(木)
1月	8日(木)	
2月	12日(木)	26日(木)
3月	12日(木)	

時間

南木曾商工会 午前10時30分～午後3時
 木曾町役場 午前10時～午後3時

※いずれも正午から午後1時は除く
 ※日程は都合により変更になる場合があります。
 ※年金出張相談をご利用される際は、ご予約をお願いします。

お問い合わせ・予約受付先 松本年金事務所
 ☎0263・25・8100
 (自動音声案内「1」の次に「2」を選択)

母子手帳の交付は、予約制で行っています

担当 健康しあわせ係

■ 予約方法 交付希望日の3日前までに担当係に申し込みをお願いします。

■ 持ち物 妊娠届出書(医療機関が発行)、アンケート(予約後に発送)、印鑑

当日は、保健師と管理栄養士が面接させていただきます。(1時間程度)

■ 母子の健康のため、妊娠届出書ももらったら早めに母子手帳の交付を受けましょう。
 詳しくは担当係までお問い合わせください。

国民年金保険料の納付は口座振替・前納が便利でお得です

担当 住民係／松本年金事務所
☎0263・25・8100

令和7年度の国民年金保険料は、月額「17,510円」です。保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がおすすめです。

■口座振替・クレジットカードによる申し込み方法

口座振替申出書またはクレジットカード納付申出書に必要事項を記入・押印し、役場へ提出していただくか年金事務所へ郵送してください。令和7年度からは年度の途中からまとめて振替（立替）ができるようになります。

■納付書によるお支払方法

「納付期限」にご注意のうえ、領収日付印欄に「前納」と記載された納付書をご使用ください。

6ヶ月分・1年分・2年分以外の期間も、任意の月から前納していただくこともできますので、年金事務所へご連絡ください。

■令和7年度国民年金保険料納入額表

令和7年度	1ヶ月分	6ヶ月前納	1年前納	2年前納
現金（納付書） クレジットカード	17,510円	104,210円	206,390円	409,490円
割引額	—	850円	3,730円	15,670円
口座振替	17,450円	103,870円	205,720円	408,150円
割引額	60円	1,190円	4,400円	17,010円

国民年金保険料の免除を申請できます

担当 住民係／松本年金事務所
☎0263・25・8100

国民年金は、所得が少ないときや失業時等により保険料を納付することが困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

国民年金保険料免除申請は、最長2年1ヵ月までさかのぼって手続きすることができます。

なお、申請の時期によりさかのぼれる期間はことなります。また、前年所得等に基づき審査が行われますので、免除が承認されない場合もあります。

申請の方法など、詳しくは松本年金事務所または役場担当係へお問い合わせください。



令和7年度 固定資産税縦覧を行います

担当 税務係

令和7年度の固定資産税における縦覧を次のとおり行います。

■期間

4月1日(火)～4月30日(水)

※土・日・祝日を除く

■時間

午前8時30分～

午後5時15分

■場所

税務会計課税務係窓口

■縦覧できる方

・資産所有者・納税者本人（代理人の場合は委任状持参の者）

・納税者の同居親族または相続人・納税管理人

・法人の場合は代表者（代理人の場合は委任状持参の者）

■持ち物

本人確認書類（運転免許証など）

日赤活動資金募集にご協力をお願いします

担当 健康しあわせ係

日本赤十字社（日赤）では、災害救護・緊急・復興支援など、国内外で必要不可欠な活動を行っています。その全ては皆様からの資金でまかなわれています。

町では、毎年4月に区長さんに活動資金の募集活動を依頼しています。赤十字の活動の重要性をご理解の上、ひとりでも多くの方のご協力をお願いいたします。

なお、皆様からお預かりした活動資金は、全額日赤長野県支部へ送らせていただきます。



南木曽町エネルギー食料品等物価高騰支援 給付金のお知らせ

担当
福祉係

エネルギーや食料品価格等の物価高騰により、特に家計への負担感が大きい低所得世帯に対し、生活者支援給付金として、令和6年度住民税（均等割）非課税である世帯に、1世帯あたり3万円を給付します。

また、対象世帯に18歳以下のお子さんがある世帯には1人あたり2万円を加算し給付となります。

※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は給付対象外です。

※基準日（令和6年12月31日）時点で南木曽町に住所登録のある世帯が対象となります。

対象世帯へは、町からお知らせ通知または確認書が郵送されます。

対象世帯には、確認のうえ順次給付金を振り込みます。

※1 世帯の中に令和6年度住民税課税状況が不明または未申告の方がい

る場合、申請書の提出が必要となります。

※2 振込口座は、世帯主義の口座に限ります。

※3 修正申告等で令和6年度住民税が課税となった場合は、返還が必要です。

支給内容等に不明な点がある場合には役場担当係までお問い合わせください。

令和7年度慰霊巡拝を 実施します

担当
福祉係

厚生労働省社会・援護局では、令和7年度の旧主要戦域及び旧ソ連・モンゴル地域における慰霊巡拝を予定しています。最も早い実施は令和7年8月で、訪問地域は中国東北地方（旧満州地区全域）を予定しており、内申メ切りは4月中旬の見込みです。その他の日程や訪問地など、詳しくは役場担当係へお問い合わせください。

森林整備促進事業補助 金をご活用ください

担当
農林係

より林業の振興を図る為、森林作業道の開設及び修繕に要する経費に対し、補助金を交付しています。また、生分解性テープを使用した皮剥防止のための資材設置（テープ巻）事業も補助対象となりますので、ぜひご活用ください。

■ 作業道開設修繕事業

・補助額
開設は地山の勾配によって三段階とする（1, 200円/m、3, 800円/m）。
修繕は1, 200円/m。

■ 皮剥防止事業

・補助額
ha当たりの立木本数によって三段階とする（79, 000円/ha、143, 000円/ha）
※必ず施工する前に申請をお願いいたします。
詳しくは役場担当係までお問い合わせください。

林野火災が発生しやすい季節になりました

担当
農林係

春先は、空気が乾燥し林野火災や枯草の火災が発生しやすい季節です。長野県では、大切な森林を守るため、本年も3月1日から5月31日まで「春の山火事予防運動」の実施期間としています。

林野火災の主な発生原因は、たき火や野焼きからの延焼です。農作業等で火を使った場合は、完全に消火したことを確認してください。

山火事の発生原因のほとんどが、火の取扱いの不注意から発生することが多い為、次のことに十分気をつけてください。

① 枯草等のある火災の起こり

やすい場所では、たき火をしないこと。

② たき火等、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。

③ 強風時及び乾燥時には、たき火や火入れをしないこと。

④ 火入れを行う際は、市町村長の許可（森林法第21条関係）を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な消火器等を準備しておくこと。

⑤ たばこは指定された場所です喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。

⑥ 火遊びはしないこと、また、させないこと。

薪ストーブ・ペレットストーブ 設置補助金を交付しています

担当
農林係

山林資源を活用し林業の振興を図るため、町内の住宅などへの薪ストーブ・ペレットストーブの設置に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

■ 補助率 本体及び煙突その他の必要な付帯資材並びに設置に係る経費の1/2以内

■ 補助限度額 10万円
◎ 必ず設置する前に申請をお願いいたします。

詳しくは役場担当係までお問い合わせください。

電気柵等の購入には補助金が出ます

担当 農林係

鳥獣による農作物への被害防止対策のために購入する電気柵等の購入補助を行っています。ニホンジカ・イノシシの農作物被害防止には、電気柵設置等による被害防除が効果的です。早めの準備・対策を実施し、鳥獣による被害防止に努めましょう。

補助対象経費

農作物への鳥獣被害を防止する目的で、電気柵等を購入するために支払った費用（電源ユニット、ポール、ワイヤーメッシュ柵などの購入費）

補助率

対象経費の1/2の額（1件につき上限3万円）

- ・ 設置費対象外
- ・ 中山間直接支払協定地は対象外

※補助を希望される場合は事前に担当係までご相談ください。

木曾川右岸道路 県境部（川向～田立）整備計画の検討を行っています

木曾川右岸道路は、木曾町三岳から南木曾町田立までの総延長45kmの全体計画の内、現在約28kmが供用されています。

未供用区間の内、町内におきましては、高瀬橋の工事、大桑村読書ダムから南木曾町戸場まで（約3・6km）も事業が着手されました。

今回、県境部（川向～田立）の整備について、長野県木曾建設事務所・右岸道路づくり委員会（会長・大沢謙一

氏）が主体となり、地域住民と課題等を共有し、令和4年度から計画検討を進めてきました。

1月22日に開催された3回目となる住民との意見交換会では、

- 川向地区から田立地区間を結び地域住民の安心と安全を守る生活道路として安全性の高い道路を目指す
- 重要物流道路となる国道19号の補完路線としての機能を有するとともに複線化

によるネットワーク強化を目指す

- 国道19号への中間アクセス、国道256号へのアクセス性も視野に部分供用や地域間交流につながる道路を目指す

右記の3点を整備目的に設定された3ルート帯案の比較評価の結果が、木曾建設事務所より説明がされ、その報告より、最適ルートの決定に向けて参加者よりご意見等をいただきました。

ご意見として

- トンネル掘削による発生土の処理
 - 事業のタイムテーブル
 - 国道19号・国道256号へのアクセス
 - 道路構造の詳細 など
- 今回の住民意見交換会でのご意見を参考に、右岸道路づくり委員会により「ルート帯

木曾川右岸道路(川向～田立)県境部整備

整備目的により設定されたルート帯案



ルート帯案

案選定」・「対応方針決定」に向けた計画検討を進め、次回の住民との意見交換会では、最適ルートを選定したうえで、説明会を開催する予定です。

今後とも、木曾川右岸道路県境部（川向～田立）の事業推進に向けて、ご理解・ご協力をお願いします。

担当 建設係



思春期体験事業を実施しました

南木曾中学校2年生を対象とした、思春期体験事業（南木曾中学校、町、教育委員会の共催）を令和6年10月31日に実施しました。この事業は、思春期という身体的にも精神的にも大きく成長する時期に、命の尊さを体験を通して学び、健全な母性、父性の育成を図ることを目的として、毎年実施しています。赤ちゃんとのふれあい体験は、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度から中止していましたが、この度再開することが出来ました。



●事前学習

橋爪尚子先生講演（助産師、松本市立病院）

「生命誕生と連続性、母胎と胎児の関係、かけがえのない命等」について学びました。妊婦体験ジャケツトを装着し重さや動きにくさを体験しました。

赤ちゃん人形を使って赤ちゃんの抱っこの練習をし、ふれあいに備えました。

〈生徒の感想〉

- ・赤ちゃんの成長には、妊婦さんの努力があって、長い時間をかけておなかの中で成長させていると知った。
- ・自分たちが産まれてくるのに、たくさんの方が関わっているということがわかった。
- ・命が産まれてくるまでには様々なステップがありそれが奇跡なんだと思った。
- ・自分のことを大切にしようと思った。

●ふれあい体験

2歳未満のお子さんのご家族にお声掛けをしたところ、6組のご家族から協力をいただくことが出来ました。中学生は、ご家族に妊娠中や出産・子育てについて話を聞いたり、お子さんを抱っこさせてもらったり、一緒に遊んだり、とふれあいを行いました。



〈生徒の感想〉

- ・つわりや陣痛のつらさがよくわかった。
- ・お父さんがどのくらい赤ちゃんの世話をするかによってお母さんの大変さが変わることがわかった。
- ・赤ちゃんを育てることは自分の生活リズムも崩れるか



らとても大変だとわかった。笑ってくれたときとても嬉しかった。

・協力家族から中学生へメッセージ

- ・いろいろな質問してくれて楽しかったです。自分の子もこんな感じに成長するのかなど想像しちゃいました。
- ・あやしてくれたり、ふれあおうとしてくれてよかったです。
- ・泣いちゃって抱っこがあまりできなかっただったので、もう少しできたらよかった。
- ・たくさん接してくれて嬉しかったです！
- ・積極的に遊ぼうとしてくれました。



・恥ずかしいながらもコミュニケーションをとろうとしてくれて、頑張っていました。

・もっと質問してくれてよかったけど、みんな遠慮していました（笑）。

- ・妊婦ジャケツトを着たことで妊娠時の身体の不自由さを実感できたのかなと思います。
- ・妊娠・出産は奇跡です。今日の触れ合いで、命の大切さを感じてもらえたならうれしいです。

参加していただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

担当 健康しあわせ係

名古屋外国語大学の学生による 研修報告会が開催されました

2月16日(日)に名古屋外国語大学の学生による「SDGs*の視点から南木曽町の魅力と課題」をテーマとした研修報告会を開催しました。学生たちは昨年9月に約1週間滞在し、町内事業者へのヒアリングを行うフィールドワークを実施しました。学生たちは伝統的な産業が意識せずともSDGsに結びついていることが町の魅力だと報告しました。次年度以降も名古屋外国語大学の学生によるフィールドワークを予定しており、町の魅力発信や地域課題の解決を学生たちと取り組んでいきます。

また前日15日(土)には、妻籠宿で開催された氷雪の灯祭りや蘇南高校生と一緒にキャンドルの設置を行い、意見交換といった交流も行われました。

※SDGsとは持続可能な開発目標で、世界の様々な問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために設定された、17の目標です。



担当 元気なまちづくり係

氷雪の灯祭りが 開催されました

2月15日(土)妻籠宿場内にて「妻籠宿 氷雪の灯祭り」が開催されました。

当日は約700個のアイスキャンドルが妻籠宿を幻想的に彩り、訪れた方たちは、普段とは違う妻籠宿を楽しんでいました。

皆様のご協力、ご来場誠にありがとうございました。今後とも、氷雪の灯祭りが南木曽町の冬の風物詩になるよう盛り上げていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



担当 南木曽氷雪の灯祭り実行委員会

教育委員会報告

2月20日に定例教育委員会を開催しました。主な協議事項は次のとおりです。

協議事項

●こども園保護者及び職員を対象に行った、こども園運営評価アンケート結果の報告を行いました。

●令和7年度からの5か年計画となる第3次南木曽町教育大綱(南木曽町教育振興基本計画)案の内容について協議しました。

●3月定例議会へ上程する教育委員会関係の議案等について協議しました。その他、主な行事、事業等の報告を行いました。

矢澤教育委員が再任されました



矢澤純子さん(読書・天白)の教育委員任命について、町議会1月臨時会において同意されました。

矢澤さんは、3児の保護者であり、保育園保護者会や小・中学校PTA役員など多くの役職を務められました。令和3年3月1日から教育委員を務めていただいております。保護者の立場としての委員も兼ねていただいております。

任期 令和7年3月1日から令和11年2月28日まで

不適切な入札・契約事務について

町が発注した建設工事3件について、県から営業停止処分を受けている事業者が入札参加事業者を選定し、内1件で当該事業者が落札、契約、工事着手に至るという事案が発生しました。町では、次の再発防止策を講じ、H/Pや議会に事実関係を報告いたしました。

- ・全職員に法令順守を指示・資質向上のための研修に取り組みとともに審査方法の見直しを行う。
- ・営業停止措置などの行政処分を常に国県ホームページ等で確認する等、必要な対策を講ずる。

概要

町は昨年略式起訴された事業者に対し、指名停止措置(R5・11・20、R6・8・19)を行った。指名停止措置期間が満了したため当該事業者を指名し、合計3回の入札を実施した。その結果、12月入札のかぶと観音公衆トイレ建設工事で当該事業者が落札、契約、工事着手に至った。

令和7年2月5日当該事業者が入札当時県から営業停止処分(R5・12・28、R6・12・27)を受けていたことが判明したため、町ではただちに工事の中止を指示した。

【その他の不適切な入札】

令和6年度 移住定住者用住宅改修工事(田立・北部)2件(他事業者が落札)

【事業発生の要因】

県の営業停止処分については、県からの通知がないことから、町にその認識がなく、町の指名停止措置の終了をもって入札に参加できるものと判断していた。また、事業者からも報告・確認等がなかったことから、チェック機能が働かなかったことによる組織体制の不備と認識不足によるもの。

【令和7年2月末の状況】

町の財務規則に基づき、契約は無効であることを伝え、すでに実施した工事の清算を進めています。このような事態を招き町民の皆様への信頼を損なう結果となったことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。尚、この案件にともなう今後の処置等は随時お知らせします。



地域で輝く女性
南木曽商工会女性部
部長 太田 美咲さん

町では「南木曽町男女共同参画計画（第4次）」を令和5年に策定しており、目標達成のための事業の一つとして、女性が活躍する団体事例の啓発により、その活動の促進と魅力ある地域の創出を目指します。町には、日々さまざまな分野で活躍し、地域を支えている女性がいます。そんな地域で活躍している彼女たちの活動や思いを、令和6年度より定期的に紹介していくことにしました。

太田さんは、南木曽町で生まれ育ち、就職のため高校卒業と同時に離郷しましたが、「南木曽で暮らしたい」という思いから、約7年後に帰郷されました。南木曽商工会女性部の元部長からお誘いがあり、お世話になっている商工会に何か協力したいと思い、副部長として一期（3年間）、現在は部長として二期目で約5年間活躍されています。

活動について教えてください

商工会女性部は、商工会に登録している町内企業の代表者や配偶者が参加していて、年間を通して様々な活動をしています。

なぎそミツバツツジ祭りへの出店や、廃油石鹸づくりと販売、商工会員の皆さんへの花苗配布、花の寄せ植えやリースづくり、新春講演会として活躍されている女性の講演や食事などを行っています。昨年からは毎月1回の頻度で希望者が夜に集まり、情報交換やアクセサリーなどのものづくりをしています。隔年では視察研修を兼ねた総会を行っているほか、毎年、郡内6町村の商工会女性部の交流会があり、各町村を会場に、体操やハイキングをしたり食事をして交流を深めたり情報交換をしています。

廃油石鹸は食べこぼしや泥などの汚れが良く落ちるので好評をいただいております、木曽町女性部で

も私たちが作った石鹸を活動で利用されたそうので活動の広がりを実感しました。



しかし、令和2年からのコロナ禍により、ミツバツツジ祭りの来場者数落ち込みや、交流会の中止などにより活動が低迷してしまいました。これにより活動への参加者数減少だけでなく会員の年齢層が上がってしまうことも現在の課題となっていますが、試行錯誤しながら活動を続けています。

今後の展望としては、子育てママで興味のある方がいれば新春講演会などにご参加いただき、垣根を超えた交流をすることで活動の拡大や地域の活性化にもつなげていけたら…と考えています。

地域の皆さんへメッセージをお願いします

様々な業種・立場の女性が参加しているので、とても有意義な情報交換の機会になっています。役職があり身構えるかもしれませんが、女性部はとてもまとまりがあって、実際は負担が集中しないように全員で協力しながら楽しく活動しているので、ぜひ活動に参加していただけると嬉しいです。



2月

町の動き

- 1日 妻籠冬期大学講座
- 7日 シニア大学卒業式
- 9日 第48回南木曽町公民館大会
- 12日 木曽広域連合正副連合会長会
定例町村会
- 13日 長野県町村会第40回定期総会
中信地域交通災害共済事務
組合議会
- 15日 妻籠宿氷雪の灯祭り
- 16日 名古屋外国語大学連携事業報
告会
- 17日 松塩筑木曾老人福祉施設組
合議会2月定例会
- 18日 国民健康保険運営協議会
- 19日 持続可能な観光地域づくり
推進事業先進地視察
(20日)
- 20日 定例教育委員会
- 23日 第33回公民館分館交流ソフ
トバレーボール・ポッチャ
大会
- 25日 リニア中央新幹線対策協議会
南木曽町農業委員会
- 26日 南木曽町議会第2回臨時会
全員協議会
- 28日 木曽広域連合議会
リニア活用検討委員会
海外語学研修結団式
妻籠宿連絡調整会議

すくすく育て! なぎそっ子



担当
子どもすくすく係



劇遊び「ジャックと豆の木」



「ジャックと豆の木」のお話の世界で遊びました。保護者の方だけでなく、祖父母の方など、2日間で合わせて200名近くの多勢の方が観にきてくれました。

♪ 金の卵をうむにわとり
すてきな歌声金のためごと
森に眠る魔法の豆
不思議なちからが隠れてる ♪

まほうの豆と
こうかんしないか?



年長さん側転に挑戦



金のたまごをうむ
にわとり



コケッコー
コロ



雲の上のお城に住む大男

今年度、年長組は種から野菜を育てました。いろんな種を見つけると「なにになるのかな?」とドキドキワクワクして芽が出るのを楽しみにしました。そんな経験を今度はお話の世界で楽しみました。

「はたけのトマトが
赤くならない。」



困ったな?

♪ いかが一でーすー



♪ ねむれ
すやすや~



金のためごとの
こもりうた



金貨は全部で12枚

みんなで1本の
豆の木に

「母さん おの~」
豆の木をぎりたおすぞ



「はげろ~」



年長さん中心に全体で取り組んだ劇遊び。年長さんは、自信を持って堂々とやる姿があり、年中、年少さんは、年長さんの姿にあこがれ、やってみたい気持ちをたくさんもらいました。

清家 早輝

いつも大変お世話になっております。早いもので、今年度の任期もあとわずかとなりました。

親戚もいなければ、生まれ育った町でもない南木曾町でこうして4年間暮らすことができたのは、とある方のご縁からでした。この町の生活は仕事もプライベートも境界がなく、いただいたご縁からまた縁が繋がっていくのを本当に実感する毎日でした。消極的で受動的だった私がこの町でだんだんと「写真を撮る人」と認識して貰え、ここまでやってくるのができたのはご縁で繋がった皆さんに大変良くしていただいたからに他なりません。時には友人のように、また時には家族のように迎え入れていただきました。まずはここまでの多大なご協力に感謝申し上げます。

1年目は株式会社フォークロアの代表熊谷さんと共に、木曽路わたし市というマルシェイベントを南木曾で開催しました。コロナ禍で見送りになったこともありましたが、月1の開催で様々なジャンルでご自分の事業をされている方々に出会いまし

た。また、町の方に呼びかけ占本を回収し、ミンツクで小さな図書館をやらせていただきました。初めてチラシを作り回覧しましたが、思いの外お声をかけていただき、たくさん本が集まりました。

2年目からは写真撮影や動画撮影を主体に活動を始めました。

南木曾町のPR動画を名古屋のコンサートイベントに合わせて制作したり、木地師の里の方々に協力いただきろくろ技術のショート動画を制作し、最も美しい村連合の動画コンテストで入賞をいただきました。七五三撮影の企画を始めたのもこの頃で、様々な記念のシーンを残すお手伝いをさせていただきました。



3年目はなぎそチャレンジクラブの10周年記念動画の制作や、ご家族写真、運動会の写真などたくさんの方と撮影を通してご縁をいただきました。また、秋からは南木曾に暮らす人々の生活を写真展として妻籠・中津川・鎌倉の3箇所で開催しました。南木曾町の観光地とは違う生活に基づいた部分を知らない人にも見ただけの機会となりました。

そして4年目、ゲストハウスのお仕事を少し手伝いながら、引き続き撮影の仕事でお世話になっていきます。WEBサイトの制作やポर्टレート撮影など新しい分野にも手を広げつつ、例年の七五三撮影や行事の撮影などで活動していました。

ひとつ後悔していることは忙しさにかまけて引きこもって仕事をしてしまったことです。せっかく南木曾に在るのに四季の景色や人々との関わりが希薄な過ごし方をしてしまいました。

私が過ごした4年間という期間でも南木曾町は変わりました。新しく人が来て、新しく場所を作って、今までであった場所がなくなって、見える顔ぶれが変わりました。私は結局南木曾町に新しい拠点



を作ることは叶いませんでした。活動をしていく中で、それは私のできることではないのだと感じたからでもあります。撮影を通して、南木曾町が変わったところ変わらないところを残していくことは、町おこしという観点ではごく小さな関わり方なのかもしれません。ですが町というものには一人が支えているものでもなく、一人が作っているものでもないと思っています。

今昔の南木曾町を残し、またこれからの南木曾町のビジョンを共有するお手伝いができていたら大変嬉しく思います。

4月からは関東に戻ることになりますが、度々戻ってこようと思っただけで嬉しそうです。

4年間本当にありがとうございました。このご縁を新しい場所に繋いでいきたいと思っております。



地域おこし協力隊の任期も終了間近となりました、ろくろ職人見習いの井関です。1年目からずっと、漆畑のカネキン小椋製盆所さんで修業をさせていただいています。任期終了後もこのまま南木曾町に残り、ろくろの職人として働いていきたいです。

副業として計画中のお土産品の製作については、予定よりも準備が遅れています。試しに漆絵を施した小皿を作って、秋の町民展に出品させていただきましたが、まったくイメージ通りには仕上がりませんでした。その反省をもとに、絵や字の練習を一から始めているという何とも悠長な話ですが、時間をかけてでも



納得のいくものに仕上げていると思います。

毎日忙しいですが、町の皆様のお世話になりながら、山村ならではの楽しみも少なからず味わえています。自宅のそばで畑をお借りして野菜を作ったり、仕事の休み時間に山菜やきのこを探したり、季節それぞれの楽しみがありますね。先日は生きた鴨を分けていただいて、移住者仲間と一緒に調理して食べましたが、羽をむしったり骨を取り除いたりして、きれいに肉を得ようと悪戦苦闘しながら連想したのは、普段の仕事でしている製材の作業です。

天然の木は大きさや形がまちまちで、フシやキズもあります。問題のある部分を避けて、かつ美しい木目が出るように切るのは難しく、一本の木から取れる材の質と量は、熟練者と素人では全然ちがってきます。仕入れた木が利益になるかどうかでそこで決まるので、責任重大です。また、とくに自分よりもはるかに長く生きてきた大木は、おそれ多くて「できる限り活かさねば」という気持ちになりま

す。それゆえ、原木を輪切りにしたり、それを器一つ一つの大きさに切り分けたりする作業はとても緊張しますが、その反面、狙い通りに材が取れた時には大きな安堵感や爽快感があるのです。仕上げのろくろの作業だけでなく、一本一本の状態や個性を見抜いて解体していく製材の工程にも、そういう独特のおもしろさや気持ちよさが感じられます。

そういえば、自分が職人の仕事に興味を持ち始めたきっかけは、学生時代に屠場で豚の解体を見学した時だったのかもしれない。首のあたりに職人が薄い刃物をサツサツと数回当てただけで、あっという間に胴体から頭が切り離されたのを見て驚きました。その時思い浮かんだのは、中国の古典である「荘子」に記された、「包丁」という人の物語です。包丁さんは牛の解体の達人で、彼の仕事ぶりは舞踊のように美しく、鳴る音は音楽のようだったと形容されます。王がその技術を称賛すると、「技術の段階はすでに超えて、〈道〉の境地にいるのだ」と答えました。仕事の修練を通じて天地自然の道理を悟り、それと一体になっているというのです。



世捨て人にならずに仙人を目指せるとは、手仕事ってすばらしいですね。自分のような半人前が言うのはおこがましいですが、日々の作業で得られている小さな手こたえのずつと先に、そんな境地が本当にあるような気がしています。それを追求する過程自体がとても楽しいので、会社や妻子からは叱られそうですが、瞑想修行をするようなつもりで、これから仕事を続けていきたいと思っています。

篠原 舞

こんにちは。協力隊の篠原です。協力隊の任期もあっという間に過ぎ去り、残り約1年となりました。町の移住者向けの住宅事業ではインテリアデザインなどを担当させていただき、もうすぐ完成予定となっております。

さて、空き家バンクの仕事をする中で、空き家の多さはもちろん、家の中に多くの物が不用品として残されているのを見ってきました。元々古いものが好きだったので、「こんなに素敵なおものをゴミにしてしまうなんて！」と残念な気持ちになっていました。それが魅力を感じる人に届けられないかと思うようになりました。協力隊の任期の間にやってみ



たいことは挑戦してみようと思いついて、古道具店をオープンします！【古道具店×古民家改修×駅前通りの活性化】

やってみたいことをひとつに詰め込んで、お店という形で挑戦したいと思っています。まだ工事は完成していない部分が多数ありますが、できていないなりに3月下旬頃オープン予定です。場所は八十二銀行さんの近くです。詳しい内容は古道具店インスタグラムをご確認ください。空き家と不用品のご相談もお気軽にどうぞ！



ぜひふらっと遊びに来てください。

太田雄太郎

去年の4月にJIA（日本建築家協会）の会報誌に僕が学生時代を過ごした研究室の特集があり、学生時代の作品の写真を提供しました。



その冊子を1年越しに見せてもら

い、僕のアカデミック分野の師匠は磯崎新（ポストモダニズムを牽引した世界的に評価の高い歴史に残る巨匠建築家）の弟子で、とってもユニークな建築家の先生でした。多岐に渡る研究室の活動を、ザッピングという言葉でまとめて冊子に紹介させていただきました。「一つのことに集中できずにいろんなことに手を出して、蝶のようにヒラヒラしてまわり、触

れるんだけど何一つ吸収しない、それが僕たちの方法になってしまった。」レムコールハース（現代建築の巨匠）の言葉を引用して語られていたザッピングは一見ネガティブなようですが、現代の都市や町に必要で自分の活動とリンクしました。特に人口が少ない街ではひとりごとがいくつもの役割を果たすことが必要となってきました。

1月に木曾町のレクチャーに呼んでいただき最近の活動を話す機会がありました。一緒に登壇された徳谷柿次郎さんはジモコロや書籍などで活動は知っていましたが、新しい事業をどんどん始めていて良い意味でザッピング的だと思いました。地域を支える存在とはこのような方であるべきだと思います。ヒラヒラと舞う蝶のように。



現在デザインしているテーブル

なぎそ 議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和7年第1回・第2回臨時会・全員協議会

第1回・第2回臨時会 可決議案一覧

○：賛成挙手 ×：挙手せず

1月臨時会 予算関連議案	中	藤	伊	近	高	山	山	山	山
●令和6年度補正予算 ・一般会計（第7号）の補正は6,979万7千円増額し、総額42億6,334万7千円となります。（他会計の補正金額は16Pの一覧表参照） <small>審議内容掲載P15</small>	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案件	山	藤	伊	近	高 <td>山</td> <td>山</td> <td>山</td> <td>山</td>	山	山	山	山
●教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて ・矢澤 純子（再任）：読書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月臨時会 予算関連議案	中	藤	伊	近	高	山	山	山	山
●令和6年度補正予算 ・一般会計（第8号）の補正は915万3千円減額し、総額42億5,419万4千円となります。（他会計の補正金額は16Pの一覧表参照） <small>審議内容掲載P15</small>	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例議案	中	藤	伊	近	高 <td>山</td> <td>山</td> <td>山</td> <td>山</td>	山	山	山	山
●南木曾町議会会議規則の一部改正について ・議会ペーパーレス化に対応するため、電子機器の使用など議会規則の一部を改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町議会委員会条例の一部改正について ・議会委員会をオンラインで開催する場合に対応するため、条例の一部を改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- 令和7年第1回臨時会が1月30日に、また第2回臨時会が2月26日にそれぞれ1日の会期で開催されました。
 - ★第1回・第2回臨時会
 - ★可決議案一覧
 - ☆補正予算（第7号・第8号）
 - ☆全員協議会
 - ☆委員会報告
 - ・リニア新幹線対策特別委員会
 - ・議会のあり方研究特別委員会
- 15 P
15 P
15 P
17 P
18 P

第1回・第2回臨時会 15 P

補正予算審議

1月臨時会

物価高騰対策

●普通交付税の追加交付の内容

Q 調整戻し及び新規算定費目の再算定により6567万4千円を増額したとあるが、その内容は。

A 臨時経済対策費が2153万8千円、給与改定費2941万5千円、臨時財政対策債償還基金費1295万5千円の3項目が再算定されています。

Q 臨時経済対策費の追加配分の理由は。また配分は今年だけか。

A 経済対策等の施策に使用する目的で国から配分されたものです。配分は今年のみです。

●交付金の算出根拠

Q 重点支援地方交付金4400万円の金額の算出根拠は、どのような基準で金額が出されるのか。

A 人口などを加味し

た上で国が配分をしています。

●低所得者支援事業の実施時期

Q 低所得者への支給時期はいつか。

A 非課税世帯への支援については、支給開始時期の調整をしています。システム改修等の対応が必要のため、3月中に第1回目の給付を始める計画です。

●地域応援商品券

Q 以前は食事券などに限定したこともあったが、今回は加盟店であれば何に使ってもいいか。

A 今回の商品券は特に用途を限定していませんが、金券や公共料金、たばこの購入、預金などには使用できません。

Q 全町民への商品券の配布の時期は。

A 2月中に配布できるように努めています。（町からの商品券のお知らせは広報なぎそ3月号をご覧ください。）

●農林水産業における物価高騰対策支援

Q 肥料及び農薬購入額の1割補助で、申請数が見込み以上の場合

A 見込みを上回る場合は、追加の補正予算を出します。

●医療介護への支援

Q 交付金の対象は。入所系・通所系・訪問系などの福祉施設と町内医療関係が対象となります。

2月臨時会

●旧田立電機工場跡地除去事業

Q 蘭地区の旧田立電機工場跡地除去事業の工期、また地元への説明は。

A 工期は令和7年6月末を見込んでいます。地元説明は今後予定しています。

●消防可搬ポンプの管理

Q 売り払いされた消防車3台の代わりはまた積載されている可搬ポンプを地区に売ることは可能か。

A 新しく3台購入しました。ポンプは各分

令和7年1月補正予算 (1月30日決)
 令和7年2月補正予算 (2月26日決)
総額 42億5,419万4千円 (2月補正)

●一般会計補正予算 (単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計 (第7号)	69,797	4,263,347
一般会計 (第8号)	△ 9,153	4,254,194

●特別会計補正予算 (単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
国民健康保険特別会計 (第4号)	25,160	374,962
宅地完成事業特別会計 (第4号)	歳出予算款・項目の組み換え	
後期高齢者医療特別会計 (第3号)	4,320	91,188

団・部の予備ポンプとして保管しており、車両売却時に古い予備ポンプと入れ替えています。場合により予備ポンプが、売払いにはかなりの整備が必要です。

●ケーブルテレビ (C

ATV) 事業

●CATV事業に係る償還金負担金で、広域連合交付金の163

1万2千円増額とは。

●木曽広域で始めた

CATV事業では、広

域での起債借入れがで

きないため各町村で分

担して過疎債の借入れを行いました。借入れの7割は交付税で算入され、残りの3割は広域の収益から各町村へ返還され、令和14年まで予定されています。

●ふるさと納税

●ふるさと納税の返

礼品の中で、人気のあ

るものの件数と金額は

●最も件数が多いも

のは113件で、売り

上げ額の最高は260

万円です。

●地籍調査の状況

●地籍調査費は28

6万円減額だが、予定

通りか。

●田立正兼付近の29

区0・36kmの後期工

程、長谷川ダム付近の

30区0・2kmの前期工

程を行いました。

●農業支援への検討を

●多面的機能支払交

付金が減っている。集

落の実態はどうなっ

ているか。

●令和6年から第3

期の多面的機能支払交

付になりましたが、15

団体が12団体になり交

付額は減額となってい

ます。

●町の農業の状況を

象徴していると思うが、

地域全体で環境を守っ

ていくという意味では

多面的事業も大事な。もつと応援できるような体制は取れないか。

●農業者、また農地などを減らさないような取り組みを検討していきます。

●田立元組宅地造成の一部変更

●宅地完成事業特別会計の調査等の委託の増、物件補償費の減の

内容。

●委託料は、当初設

計の進入路位置の変更

による区画の変更設計

分です。また物件補償

費の200万円減額は、

社会福祉協議会倉庫の

移転補償費が大きくな

り、既存のまま使用す

ることにしたためです。

地元には説明会を行い

事業内容も確認してい

ただいています。

●街なみ環境整備事業

●緑域明許費の街な

み環境整備事業では、

工事の事前調整に時間

を要したとあるが。

●主に妻籠地区防災

施設の改修と案内看板

の改修緑域です。観

光業者・関係団体との

調整に時間を要しまし

た。

●今年度の文化財防

火デーで外国人観光客

向けの避難訓練を行っ

たが、町並み交流セン

ターが避難所であるこ

とが分かるよう案内

マップに表記してもら

いたい。

●高校語学研修助成

●蘇南高校の語学研

修の減額理由は。

●15名を見込んでい

ましたが、実際には生

徒12名と引率の先生1

名の参加でした。3

月2日からの10日間、

オーストラリアへ行く

予定です。

●与川歴史の道災害復旧

●歴史の道災害復旧

費の減額200万円は

どこか。

●与川地区「松原小

休所」付近の崩落箇所

復旧工事に300万円

を予定していました。

歴史の道としての自然

な形を残しつつ、歩行

に支障がないような復

旧ができました。

2月の大雪対策

●降雪・凍結道路の対応

●新雪の除雪は事業

者に任せると周知され

ているが、圧雪・凍結

した場合は業者も見回

りしきれない。どのよ

うに対応するのか。

●降雪時にパトロー

ルする業者が判断した

り、前日に役場から依

頼をかけたりますよう

な形もとっています。

大きな除雪車が入れな

い生活道路では、区長

から町に相談いただけ

れば現場を見ながら対

応したいと思っています。

●通走路となる国道

19号の歩道の除雪対策

は。

●国交省の管轄です

が、積雪が多すぎて対

応しきれず、東栄町の

歩道等は役場の担当も

除雪を行いました。

●観光客の歩く中

山道、与川道、柿其深

谷等の除雪対策を求め

る。また、道標の看板

が雪で埋まった。看板

の高さ等の点検改修が

必要だ。

●大雪災害への支援

●雪で農業用パイプ

ハウスが潰れている。

積雪被害への支援制度

拡充は。

●災害への補助はあ

りません。他町村など

を見ながら研究をして

いきたいと思っています。

す。

議会と町の意見交換 全員協議会

(12月20日・1月30日・2月26日)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

【協議の状況】

- 元気が出て、明るくなれるような目標設定を。
- 現状の分析の記載はあるが課題に触れていないところがある。
(目標人口3150人の設定に対して)
- 人口増加は最も重要な目標の1つであるが、10年後に現時点の人口3600人より450人も減少することを想定した目標では意味がないのでは。
- 10年後3150人とする目標は、年収が360万の人が将来315万に下がると言われるようなもの。町民の元気がでるのが疑問。

【説明概要】第10次総合計画が令和6年度に満了することにあわせ、町の最上位の計画で10年後の目指す姿を示す「総合計画」と、人口減少の抑制、人口減少社会の中でも幸せな暮らしが出来るよう取り組む「地方創生総合戦略」を統合し策定します。総合計画審議会において協議・討議を行い、中学生以上の町民千名のアンケートを踏まえ素案を作成しました。

第11次南木曾町総合計画前期基本計画(第3期南木曾町地方創生総合戦略)について

【協議の状況】

- 定期的な昇給があるとは思いますが、下がったという具体的な数字はあるか。
- 郡内比較の資料で、他の町村の方が少し細かくなっている。南木曾町の議会事務局長や会計管理者は他町村だとどこにあたるか。

【説明概要】管理職手当を郡内の市町村との均衡を図りつつ、令和7年4月1日より引き上げを行いたい。

管理職手当の見直し

【協議の状況】

- 改正全般：○宿泊を伴う出張の年間の回数と費用の状況は。●出張による自己負担はしないのが基本。手当の見直しも含めた改定を。
- 地域区分：●阿智村、中津川市、恵那市は特殊な扱いであるが、実際の行政区分でいいのでは。
- 宿泊費：●ホテル料金も高くなっている。基準額の引き上げ検討も必要。
●上限を区切らず不足分は領収書で精算し、町での持ち出しはないようにしてはどうか。●一定金額を設けず実費だけ払うのがわかりやすい。
- 食卓料：●情報交換会などの会費はいくらかの助成をすべきではないか。
- その他：●状況に応じた手当の必要があるのでは。(宿から出張先の交通費、出張手当など) ●手当を細かくすると、事務処理が大変になる。
●職員との話し合いが必要。

【説明概要】宿泊料について、近年の物価高騰や人件費の高騰により、現行条例の規定では必要額を確保することができないため、条例の一部を改正するもの。令和7年4月1日から適用したい。

職員の旅費に関する条例の見直し

【経過等の概要】
昨年12月の全員協議会で示された南木曾駅前の防災倉庫設置について、その後の検討経過報告があり、当初計画位置を見直し、改めて場所の選定を地元と協議をしながら進めていきたいという考えが示されました。「広報なぎそ」2月号の議会だよりP23参照。

南木曾駅前の防災倉庫設置について

【協議の状況】

- 今回落札した案件だけでなく、他の2つの案件にも入札していることも問題であり当該事業者への厳しい対応が必要では。
- 県の処分と期間を合わせられれば今回のようなミスが起きなかったのでは。
- 入札談合などは行われていないか。
- 前回大きな事件だったにもかかわらず入札停止処分のみで、入札資格の取消しにしていなかったのが今回の問題につながったのでは。
- 町の責任などはどうなるか。

【説明概要】建設工事の不適切な入札契約事務についての経過を報告しました。

不適切な入札・契約事務について

委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

【1】委員会審査

令和7年1月14日に開催し、議会からは委員7名と議長、町からは建設環境課長とをもって元気に戦略室長ほか担当者が出席しました。審査内容の概要は以下のとおりです。

(1)水道水源予備的措置について

- 予備的措置の全体計画と令和元～6年の経過
 - 予備的措置の考え方の確認
 - ①リニア工事に伴い減濁水が生じた場合に備え、妻籠・向ヶ原・大山高区の各水源に対し、予備的措置として施設等を事前に設置する。
 - ②減濁水が生じた場合の予備的措置での対応。
第1段階：妻籠水源には大山・蘭筒水からの配水を実施。
第2段階：さらに代替水源として床浪本谷水源を確保し、仮設の取水設備、浄水場設備、導水管の資機材などの準備で即刻対応できるようにする。
 - ③水源に減濁水が生じた場合には、工事補償として、新たな代替え水源を含む水道施設の本設工事を行うことになる。
 - 予備的措置実施状況
 - ・床浪本谷代替水源仮設工事完了。現在、富貴畑浄水場仮設工事、蘭本谷橋までの既設管への導水管準備等を実施中。
- #### (2)各工事の進捗状況
- ・広瀬工区：斜坑を約100m掘削。尾越工区：本坑を岐阜県側に200m掘削。山口工区：本坑を南木曾町域で82m掘削。
 - ・妻籠水源の状況：妻籠水源の原水・配水量変動と観測井の水位変動の連続的記録図の提示。

- ・発生土の運搬状況
- (3)国道256号の工事用車両台数に関する各地説明会状況

- ・令和6年11月28日に妻籠町並み交流センター、12月3日に蘭分館で実施。発生土運搬車両の通行時間帯を8時～18時から7時～19時に拡大変更などの説明。

(4)確認書の変更及び協定書の取交しについて

- ・工事用車両の通行等に関する変更確認書
- ・「押出南」の発生土置き場事業の概要と「押出南」事業に係る基本協定書について

【2】委員会での集約意見に対するリニア対策協議会での応答などの概要

- ・山口工区の湧水量は、本坑と先進坑から合わせて2.7t/分程度。
- ・妻籠水源の配水量と観測井の水位は、山口工区の切羽が県境を越えたためデータを公表した。
- ・妻籠観測井（浅井戸）は、第1・第2水源への影響を見るためストレナを設置しており、それより下は岩盤で水はないと見ている。観測で減水すれば予備的措置、さらに本設工事に対応する。
- ・国道256号を通行する車両台数は、トンネル掘削量を1200m³/日、トラック4m³/台程度として最大往復690台/日と見込んでいる。運搬車両通行時間帯を7時～19時までに拡大し、時間当たりの通行量を減らすことを承認したが、観光期には台数を調整することのこと。
- ・「押出南」事業は町が行い、リニア発生土盛土により崩落箇所を安定化させ下流域への土砂流出を防ぐ。盛土は豪雨による増水水面（河川区域界）よりも上から行う。

文責：山崎 隆二委員長

委員会報告 議会のあり方研究特別委員会

当委員会を令和6年12月20日に開催し、以下2つの項目について調査研究しました。

●「12月議会のケーブルテレビ放映内容の確認」

初めてとなるケーブルテレビ放映に先立ち、一般質問と行政報告を撮影編集した映像の確認を行い、業者からの説明と質疑応答により、放送内容を下記のとおり決定。

- ・放送媒体：地上波123チャンネルで放送。
- ・放送期間：1月16日から19日の4日間。
- ・放送内容：一般質問は1日につき2、3名を通告順で放映する。時間は8時・12時・16時・20時（1日4回）。
- ・住民への告知：日程の都合上、広報無線放送で実施。

【放映後の反響】

- ・議会が身近に感じられて良い。
 - ・発言者だけが映るような工夫を。
- ～～その他、感想等お待ちしております～～

●「住民懇談会のまとめ」

昨年10月16日に開催した住民懇談会について議会の意見集約を行いました。

- ・開催時期についてはおおむね良かったが、会場については町の中心である南木曾會館の方が集まりやすいのではないかと。
- ・もっと気楽に若者も集まりやすい環境が必要ではないかと。
- ・その他、質疑応答の形式、配布チラシの内容、配布方法、テーマ等の意見。

今後、より良い懇談会にできればと思いますので、住民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

文責：伊藤 寿子委員長



令和6年度分館交流ソフトバレーボール・ポッチャ大会

分館交流ソフトバレー

ソフトバレーボール・ポッチャ大会を2月23日(日)に社会体育館で開催しました。ソフトバレーボールの部、ポッチャの部を合わせて7分館205名の方に参加していただきました。昨年度の大会からニユースポーツのポッチャを新しく大会の競技に加え、各分館の行事等でポッチャを取り入れていただいたことで、今まであまり参加のなかった子どもや高齢者の方の参加も多く、幅広い年齢層の方々に出ていただくことで大会を盛り上げていただきました。事前の会議、ポッチャ講習会、当日の運営を含め、ご協力いただいた分館関係者の皆様、ありがとうございます。ポッチャは会館で貸し出しができますので、ぜひ、分館活動やレクリエーション等に活用ください。



大会結果

ソフトバレーボールの部



優勝 広瀬A

ポッチャの部



優勝 与川C



準優勝 三留野A



準優勝 与川B



第3位 妻籠A



第3位 蘭C

- 第4位 北部D
- 第5位 与川A
- 第6位 北部C
- 第7位 蘭B
- 第8位 三留野C
- 第9位 蘭A

- 第4位 三留野B
- 第5位 与川A
- 第6位 田立C

- 第10位 北部A
- 第11位 妻籠A
- 第12位 田立A
- 第13位 三留野B
- 第14位 与川D
- 第15位 三留野A

- 第7位 田立B
- 第8位 田立A
- 第9位 蘭B

- 第16位 広瀬B
- 第17位 北部B
- 第18位 蘭D
- 第19位 田立B
- 第20位 広瀬A

- 第10位 蘭A
- 第11位 北部A

第24回チャレンジフットサル大会

大会結果



優勝 IHIターボ



準優勝 南木曾中学校OB (高2)



第3位 AIデコピン

- 第4位 南木曾町体協
- 第5位 南木曾J.ユースFC
- 第6位 けんぎJAPAN

令和6年度チャレンジソフトバレーボール大会

大会結果



優勝 バイキンマン



準優勝 テンパーズ



第3位 YDK

- 第4位 上の原
- 第5位 ミラクル☆みらくる
- 第6位 BOSE
- 第7位 あららぎB
- 第8位 TDC
- 第9位 あららぎA
- 第10位 北部

人権教育学習会

「満蒙開拓に学ぶ」



3月8日(土)に人権教育学習会「満蒙開拓に学ぶ」を開催し、住民の方々にご参加いただきました。満蒙開拓平和記念館では、はじめにガイドの方による館内の案内があり、満蒙開拓の歴史について説明していただきました。終了後に事務局長の三沢さんに学習講話を行っていただき、満蒙開拓の歴史だけではなく、南木曾町との関わりについても詳しくお話しいただきました。参加者の方からは、「南木曾町との関わりを含めてここでしか聞くことができないことがあった。」「何度来ても新たな学びがある。」等の感想が聞かれました。

大人の社会見学

3月6日(木)27名の参加者を得て第2回「大人の社会見学」を実施しました。

午前中に賤母にある「東山魁夷心の旅路館」、午後から福沢桃介が手掛けた最初の発電所「賤母発電所」と集大成の発電所「大井ダムと大井発電所」を訪問しました。

心の旅路館では「なぜここに東山魁夷の美術館があるの?」という疑問を学芸員からの説明で解明することができました。その後、魁夷の作品についても説明を受け、参加者の皆様は思い思いに魁夷独特の青の世界に浸り、心安らぐひと時を過ごすことができました。



大井発電所は100年前の大正13年11月28日に発電を開始していますが、100年経っているとは思えない、どっしりとしたつくりの発電所でした。発電出力は52000kWで桃介が手掛けた発電所の中では最大の発電量を誇ります。1年間分の発電量で南木曾町全世界帯が30年間使用できるという説明を受けて参加者からは感嘆の声が上がっていました。

賤母発電所は大井発電所や読書発電所に比べると小ぶりでしたが外壁はおしゃれな丸いデザインが施されており、桃介が手掛けた発電所としては木曾谷では一番古く大正8年7月に発電を開始しているそうです。

今回の社会見学は複数の見学地を巡り、とても有意義で楽しい社会見学になりました。

戸籍の窓口 2025年2月届出分（敬称略）

（了承のあった方のみ掲載しています）

戸籍の手続きに関するページはこちらから



4月 休日当番医

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曾郡

6日(日)	原内科医院（木曾町）	☎22-2678
13日(日)	芦沢医院（上松町）	☎52-2018
20日(日)	古根医院（大桑村）	☎55-1188
27日(日)	田澤医院（木曾町）	☎44-2008
29日(火・祝)	奥原医院（木祖村）	☎36-2264

国民健康保険坂下診療所

なし
☎0573-75-3118

県立木曾病院

救急医療：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆発熱、咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方は、火曜日を除く平日14:00～15:00に内科外来を受診してください。小児科については平日9:00～11:00の通常診察で受診してください。

ご相談・お問い合わせ 長野県立木曾病院 ☎22-2703

4月のごみ収集日

収集日の朝8時までに集積場所にお出しください。ごみの後出しは収集しません。

地区	収集物		金物類	資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光管	ダンボール 雑誌・雑がみ
	プラ容器包装				
三留野	3日(木) 17日(木)	9日(水)	5日(土)	2日(水)	
与川・金知屋	3日(木) 17日(木)	16日(水)	26日(土)	23日(水)	
北部	4日(金) 18日(金)	16日(水)	26日(土)	23日(水)	
沼田・天白・川向	3日(木) 17日(木)	2日(水)	26日(土)	23日(水)	
妻籠	3日(木) 17日(木)	2日(水)	19日(土)	9日(水)	
蘭・広瀬・上在郷	4日(金) 18日(金)	23日(水)	12日(土)	16日(水)	
田立	4日(金) 18日(金)	25日(金)	19日(土)	9日(水)	

お知らせ

- ◆指定袋には必ず地区名と名前を記入してください。
- ◆引っ越しなどで大量に出たごみは、木曾クリーンセンターへ直接持ち込んでください。
- ◆分別については、「リサイクルとごみの出し方の手引き」をご覧ください。

2025年

4月 町のカレンダー

■ 4月は「固定資産税第1期分」の納付月です。

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3 こども園入園式	4 ほっとカフェ花馬 10:00~11:30 (のどか) 小学校入学式 中学校入学式	5 ミツバツツジ祭り (~20日)
		🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
6 消防団入団式	7 蘇南高校入学式	8	9	10	11 心配ごと相談 (認知症・結婚) 10:00~12:00 (役場2階)	12
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
13	14	15	16 ほっとカフェ桃介 10:00~11:30 (桃介亭)	17	18	19
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
20	21	22	23 ほっとカフェ あららぎ 10:00~11:30 (若葉荘)	24	25	26 名城大学デイハイク
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
27	28	29 昭和の日	30 幼児健診 12:45~ (田立園)	1	2	3
	🌸おやこのひろば		🌸おやこのひろば			

健康しあわせ係事業は **あお色** をごらんください。

※母子手帳の発行は随時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は **ピンク色** をごらんください。

※おやこのひろば  は、月~金曜日の9時~15時まで開催しています。開催場所は、各日の下段に記載されている施設で行います。

昨年4月からの広報誌は、
町のホームページでも見ることができます。

http://www.town.nagiso.nagano.jp/list/info/index_koho.html

南木曾町役場
広報ホームページ



〒399-5301 長野県木曾郡南木曾町読書3668-1
TEL 0264-57-2001 FAX 0264-57-2270

ホームページアドレス
<http://www.town.nagiso.nagano.jp/>



広報「なごそ」は再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。

印刷
木曾印刷プリント株式会社